

高齢者叙勲に輝く

令和元年7月1日付、高齢者叙勲受章者として、半田市から次のみなさまが栄誉を受けられました。

本市にとって大きな誇りであり、そのご功績に敬意を表し、お祝い申し上げます。



◆瑞宝双光章◆
さかきばら しちた
榑原 七太 様
(教育功勞)
元公立小学校長



◆瑞宝双光章◆
たけうち なかえ
竹内 仲衛 様
(郵政事業功勞)
元熱田郵便局長

問い合わせ

秘書課 ☎0602

75歳以上のひとり暮らし世帯と高齢者世帯を訪問します

市の高齢者福祉に活用することを目的として、健康状態や生活状況などをお聞きするために地区の民生委

員がご自宅を訪問します。ご協力をお願いします。

訪問期間

10月31日(木)まで

訪問対象

市内の75歳以上の方のみでお住まいの世帯

問い合わせ

高齢介護課 ☎0644

10月から年金生活者支援給付金を支給します

年金生活者支援給付金は、消費税率引き上げ分を活用し、公的年金等の収入金額やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

対象者

- ◆以下の要件を満たしている方
- ◆老齢基礎年金を受給している方
- ◆65歳以上である
- ◆世帯全員の市町村民税が非課税である

・前年の年金収入額とその他の所得額の合計が879,300円以下である

◆障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

・前年の所得額が4,621,000円以下である

※扶養親族の人数により変わります。請求手続き

◆平成31年4月1日以前から年金を受給している方

対象者には、日本年金機構から請求手続きのご案内が9月上旬から順次届きます。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)を記入し提出してください。

◆これから年金を請求する方は市役所で請求手続きをしてください。

問い合わせ

国保年金課 ☎0653

障がい者(児)等の「バス特別乗車証」の更新について

現在、ご利用の「バス特別乗車証」は、10月1日(火)以降は利用できなくなります。9月2日(月)から更新の受け付けをしますので、引き続き利用される方は手続きを行ってください。

受付場所

地域福祉課

対象

市内に居住し、かつ住民登録がある方で次のいずれかに該当する方

※ただし、障がい者タクシー料金助成利用券または高齢者タクシー料金助成利用券の交付を受けている方は併用できません。

◆身体障がい者手帳所持者及び第1種障がい者(児)を介護している方

◆療育手帳所持者及びその方を介護している方

◆戦傷病者手帳所持者

◆被爆者健康手帳所持者

◆精神障がい者保健福祉手帳所持者及び1、2級の障がい者を介護している方

※障がい者(児)を介護している方に対する運賃無料の適用は、障がい者(児)と同乗する場合で、1人に限り有効です。

※通勤等を含む営利目的のために使用することはできません。

持ち物

◆対象となる手帳

◆認印

◆顔写真1枚(縦3.0cm×横2.4cm)

※介護者の写真は必要ありません。

利用路線

半田市地区路線(ごんくる全線)

知多乗合(株)路線(市内区間に限る)

問い合わせ

地域福祉課 ☎0643